

大規模輸出商談会への出展における鹿児島県ブースの設営・管理及び 出展事業者へのサポート業務委託

Q & A 一覧

No	質 問	回 答
1	仕様書（案）1ページ 3（4）鹿児島県ブース出展事業者数 想定ブース数・形状について 仕様書（案）には「出展事業者数は8者以内（基礎ブース×4以上）」と記載されていますが、ブース数はまだ流動的であるという理解で差し支えないでしょうか。 もし既に確定しているようでしたら、その詳細をご教示いただけますと幸いです。	ブース数については、実施要領及び仕様書（案）に記載の「基礎ブース×4以上」とおり固定しておりませんので、ブース数についても提案してください。
2	仕様書（案）1ページ 3（4）鹿児島県ブース出展事業者数 注釈文言の意図・解釈について 仕様書（案）にある「※諸般の事情等により、上記、商談会への出展が困難となった場合は、別途、県と受託者にて協議の上、対応を検討する。」との記載についてですが、 何らかの理由により当該商談会への出展が実現しない場合、県と受託者が協議のうえ別の商談会等への出展に切り替える可能性がある、という理解でよろしいでしょうか。 また、その際に出展料の変更が発生する場合の負担方法についても、別途協議により決定されるという解釈で問題ないか、ご教示いただけますと幸いです。 本注釈の想定される事態について、文意の確認のためご教示いただけますと幸いです。	御認識のとおり、何らかの理由により仕様書（案）に記載の商談会への出展が困難となった場合は、県と受託者にて、別の商談会への出展検討などを協議することとなります。 なお、実施要領に記載の契約上限金額を踏まえて協議することとなります。
3	仕様書（案）1ページ 5（1）事務局の設置 ウ 出展料（主催者への支払額）について 仕様書（案）では、主催者への出展料を受託者が支払う旨が記載されていますが、現時点で主催者に支払う出展料の金額や内訳が判明している場合には、その内容をご教示いただけますでしょうか。 なお、ブース数が未確定の場合は、基礎ブース1小間あたりの単価をお知らせいただけると幸いです。	今回出展を予定している「日本の食品」輸出 EXPO 冬」の出展料は以下のとおりです。 ・基礎ブース（0.5小間（3m×2.7m））：500,000円（角小間：50,000円／角） ・EXPO MASTER登録料（ベーシック）：100千円（小間数によらず固定、共同出展時の金額） ・レンタル装飾：220,000円から／0.5小間 ※金額は税別 ※詳細は別添の「（参考：RXJapan提供）小間数別_ブース料金表.pdf」を参照
4	仕様書（案）2ページ 5（1）事務局の設置 エ 出展事業者から徴収する800,000円の扱いについて 仕様書（案）では、「出展事業者全体で800,000円を徴収し充てる」と記載されていますが、仮に出展事業者が8者に満たない場合には、当該出展事業者間で800,000円を按分し、それぞれに請求する対応を行うことが可能である、という理解で差し支えないでしょうか。 ご確認のほどよろしくお願いいたします。	御認識のとおり、出展事業者全体で800,000円を按分することを考えておりますが、本業務委託の受託者決定後に出展事業者の募集要項を決める際の県と受託者との協議の中で、対応を検討したいと考えています。